

問題27 不在者の財産管理に関する次の記述のうち、民法の規定によれば誤っているものはどれか。

- 1 不在者が管理人を置いた場合、その不在者の生死が明らかでないときは、利害関係人は、家庭裁判所に管理人の改任を請求することができる。
- 2 裁判所の選任した管理人は、財産管理に必要な一切の権限を有する。
- 3 家庭裁判所は、管理人に財産の管理及び返還について相当の担保を立てさせることができる。
- 4 家庭裁判所は、管理人と不在者との関係その他の事情により、不在者の財産の中から、相当な報酬を管理人に与えることができる。
- 5 本人が管理人を置いていた場合において、本人の不在中に管理人の権限が消滅したときは、家庭裁判所は、利害関係人又は検察官の請求により、その財産の管理について必要な処分を命ずることができる。